

『全集』以後のリスト研究

小 林 昇

まえがき

一九二七年に刊行をはじめたフリードリッヒ・リストの『全集』(Friedrich List: Schriften, Reden, Briefe, im Auftrag der Friedrich List-Gesellschaft E. V. mit Unterstützung der Deutschen Akademie und der Notgemeinschaft der Deutschen Wissenschaft, hrsg. von Erwin v. Beckerath, Karl Gooser, Friedrich Lenz, William Notz, Edgar Salin, Arthur Sommer, 10 Bde., 12 Tle., Berlin) は三五年にその事業を完成したが、この年、『全集』の有力な編集者の一人であったアルツール・ゾンマーは、Schollers Jahrbuch (Heft 3) に、彼らの至りえたひとつの決着の段階からリスト研究史を回顧する簡潔な論説 Der Wandel des Wissenschaftsbildes Friedrich Lists を発表した。これはその前年の末にリストの郷里ロイトリゲンにおけるリスト文庫 (List-Archiv) —— リストの手稿を集蔵

全集以後のリスト研究

する——の公開にあたってゾンマーが行った講演をもととしたものであるが、リスト研究史上の名著 Friedrich Lists System der politischen Ökonomie, 1927 の著者であり、『全集』における決定版『国民的体系』(Das nationale System der Politischen Ökonomie, Werke VI) の編者であり、またリストの生産力論の想原 (Quellen) について詳細かつ決定的な研究をしはしは発表した、ゾンマーのこの論説は、学史研究者の注目に値するものであった。彼はそこで、従来の経済学者が描いたリストの像を、(1) Ludwig Häusser (リストの最初の著作集——一八五〇年——の編者) における迫害された自由主義的愛国者リスト、(2) 歴史学派におけるリスト——そこではリストは一面で積極的評価をうけるとともに、他面で理論家の資格を否定され、歴史的方法においても、Halbwissenschaftler とされている——、(3) デューリングおよび H・C・ケマリーにおけるリスト——ここではリストはその体系の本質が把握されたとなされているが、こういう把握の影響力は少なかった——、(4) ビスマルク時代およびそれ以後において保護貿易か自由貿易かの論争に際し双方の陣営からそれぞれその一面のみを利用された、論争の具としてのリスト、(5) 「純粹理論」による否定的評価の対象としてのリスト、(6) 一九二四年以来その真の姿をはじめて把握されつつあるリスト、に分類している。ゾンマーがリスト研究史の最も重要な段階を右のように今世紀の二四年に劃したのは、ひとつには、二十世紀におけるドイツの運命の政治的洞見者としてのリストをいちはやく開示した Moeller v. d. Bruck の小論説

(II) "Friedrich List und die deutsche Politik." Norddeutsche Allgemeine Zeitung, August, 1918. (III) "Friedrich List" in "Die Manen," Beilage zu "Gewissen," November 1924 — いずれも筆者は未見)の第二がこの年に発表されたからであるが、またもとより『リスト全集』の計画がこの年にはじめられたからであった(Vgl. Werke, I, Vorwort zur Gesamtausgabe, S. VII)。この計画によつて、「新しいリスト研究が、あるいはおよそ科学がその対象の「範囲の」完全な知識を前提とするものとすれば、リストの認識というものが、「はじめて」誕生した」(Sommer, S. 10)のであった。すなわち『全集』はその完成の結果、リストの手に成る龐大な新資料を学界に提供したのである。ひとびとはこれによつてはじめて、埋もれていたリストのさまざまな面に接し、リストの全体像を根底からあらためて形成する必要に迫られた。こうして『全集』の刊行と並行しつつポジティブなリスト研究がつきつぎに発表されることとなり、それらの成果は従来のリスト研究をほとんど無意識としたのである。いわゆる「リスト・ルネッサンス」とはこのような現象をさすものであり、戦後の今日ではすでにこの段階自体を対象とする研究史を必要とすに至っている。わたくしは以下に右の範囲でのリスト研究史を、しかしきわめて限られた範囲において、簡略に描いてみたいと思ふ*。

* わたくしは河出書房の『経済学説全集』第五巻『歴史学派の形成と展開』(大河内一男編)中の「リスト」の部分の序説で『リスト全集』の意義を述べ、『全集』発足以来の

リスト文献(わが国のものをふくむ)のうちわたくしの読みえたものをやや詳細に掲げたが、これら諸文献について別に説明する必要を感じたので、本稿を書くことにしたのである。しかし新しい段階でのリスト文献はすでに相当豊富なので、ここでは一定の角度からそれらのうちの数冊をとりあげたにとどまった。しかし他方またこの角度ゆえに、本稿は右の『経済学説全集』中の「リスト」を内容的にも補うこととなるであろう。ただし印刷されるのはおそらく本稿の方がさきであるが、これは右の「リスト」における解説を前提とするものであるから、わたくしとしては二つのものがともに読まれることを願っている。

なお、『全集』以前のリスト文献を批判的に展望したものととしては、われわれは上記のゾンマーのそれよりも一層詳細な、高島善哉「リスト復興とリスト批判の発展に関する諸問題」(同著『経済社会学の根本問題』所収)三—七節をもっている。本稿は対象的にはその続編といえよう。

このばあい諸文献に対するわたくしの選択は二つの視点からのみなされる。第一の視点。すでにわたくしが『フリードリッヒ・リストの生産力論』(一九四八年)以来くりかえして説明してきたように、リストの全体系の基底は、主著である『国民的体系』よりもむしろその続編のトルソとして書かれた長説『農地制度』(Die Ackerverfassung, die Zwergwirtschaft und die Auswanderung, 1842, Werke, V)にあるのであるから、この『農地制度』に関する認識が、われわれの対象とする研究史

の段階においてどのように深められたかのような限界を残しているかということこそ、われわれの展望の中心課題でなくてはならないであろう。そうして、この視点から採上げらるべきものは、モイゼル、バーベル、ミヒャエリス、G・マイヤーの

四著である。第二の視点。『国民的体系』の想原に関する文献的研究は、『全集』以前にあって Curt Köhler: *Problemasches zu Friedrich List, 1908*; Ernst Ladentun: *Zur Entwicklung der Nationalökonomischen Ansichten Fr. Lists von 1820—1825, 1912* をはじめとして、多くの学史研究者の興味をひいたところであった。そうして『農地制度』に関する認識がリストの生産力論についての理解を深め、またその想原についての探求方向を変化させたことは事実であるけれども、従来のとおり『国民的体系』（およびリストの「体系期」の諸労作）での生産力論の想原に問題を限定したばかりでも、それは『全集』の資料をまっしてはじめて十分ポジチヴェツに解決されるべきものだったのである。この解決はいちおう、ほぼ満足すべきかたちで、『全集』第四巻『自然的体系』(Le Systeme d'Économie Politique) の Einleitung の一部としてペンマーが書いた百頁に近く Die positiven Quellen der Preisschift のなかで果なれている。だが、それは一層要約され、しかし一層掘げられかつ深められて、同じペンマーがそれから三年後に Mitteilungen der Friedrich List-Gesellschaft の Nr. 12 とつて発表した Über das Wachstum der tragenden Gedanken des Nationalen Systems, 1930 とつてみただる果なれる

こととなった。Mitteilungen は今日われわれにとつては入手が困難であり、この Nr. 12 も、その重大な内容にもかかわらずわが国のリスト研究者によってまだ利用されたことを知らないで、本稿ではとくにこれを紹介してみたいと思う。

『全集』以後のリスト文献のうち、力作としてあげるべきものは、もとより上記の諸著や諸冊子ではなく、A. Sommer: Fr. Lists System (前掲); Friedrich Lenz: Friedrich List, der Mann und das Werk, 1936; Carl Brinkmann: Friedrich List, 1949 の三冊であろう。しかしこのうちペンマーのものは、すむに比較的によく利用・吸収されているし、レンツの大冊は「三月前」のドイツの政治思想史に関する十分に周到な準備を以て臨むべきものであるし、ブリンクマンのものはわたくしがすでにやや詳細に紹介したことがある（「フリードリッヒ・リスト小伝——カアル・ブリンクマンによる——『商学論集』二一〇二（一九五二年））ので、すべて本稿の対象とされなかつたのみならず、これらの大作が『農地制度』に注いだ顧慮はかならずしも深いとはいえず、この点、リストに対するわたくしの問題意識を十分に満足させるものではないようである。^{*}

* Mitteilungen の Nr. 12 以外のものをはじめ、わたくしの読みえなかつたリスト文献が存在することも、本稿を網羅的な展望とすることをはじめからわたくしに断念させた。これら読みえなかつた文献のうち、とくに Sommer, Friedrich Lists Pariser Preisschrift von 1837, Ihre Bedeutung und ihre Stellung im Gesamtwerke Lists

『Mittelungen, Nr. 3, 1926』は前記のソナーの『Über das Wachstum……』の紹介を補いうるものであるかも知れぬが、その内容を知ることはいまは不可能に属する。

一 『農地制度』の理解

リストの『農地制度』は一八四二年の Deutsche Vierteljahrschrift に発表された論説であるが、それは編集の都合から執筆者が多くの部分をみずから抹消して短縮したものであり、ホイサーの著作集(第二巻)やレントツの『リスト小論集』(Friedrich Lists kleinere Schriften, 1926)が収めたのはこの短縮されたかたちのものであった。『全集』がはじめるとの原稿を復元したのである(筆者訳『農地制度』世界古典文庫、解説を参照)。だが『農地制度』を収めた『全集』第五巻の刊行は一九二八年のことであったから、『全集』の発足と同時に胎動した『リスト・ルネッサンス』の初期にあつてすでに示された『農地制度』への関心は、不完全なテキストにみちびかれたものであつた。すなわちホイゼルはホイサー版を用い、パーベルは『リスト小論集』に拠り、ミヒャエリスに至つてはじめて『全集』版が使用されているのである。しかし当面の論点からいえば、不完全なテキストに拠つたゆえの論断の不正確ということよりもむしろ、『全集』の未完結のゆえに『農地制度』がリストの全体系中に占むべき位置の見透しが十分確定しなかつたということが、ホイゼルやパーベルにおいて注意されるべきであろう。そうしてこの事情にもかかわらず、これら両者が

『農地制度』に着目したことはその大きい功績であつたとしなくてはならない。ホイサー以来『小論集』におけるレントツの解説に至るまで、リストのこの論説はその意義を正しく評価されることがなかつたのである。

『農地制度』はドイツ国内市場の構造の問題を取扱うものである。そうしてこの問題は、ドイツ資本主義の後進性のゆえに、『自然的体系』と『国民的体系』における段階説という合理的図式を以てしてはとうてい十分に解決できぬ、複雑かつ困難なものであつた。

国内市場はどのようにして形成されるか。封建的共同体の崩壊過程は農工分離の過程であり商品生産者の生成の過程であるが、それは同時に社会的分業の展開と市場の形成との過程である。この過程ははじめ共同体内の分業と局地的市場とを同時に伴いつつ発足し、やがてマニファクチュアの生成とともに地域の市場からさらにすすんで地域間の分業を成立せしめる。土地からの農民の追放はこの段階において開始され、農工両面における独立生産者層の両極分解が進行する。それがすなわち統一的国内市場の形成過程であり、産業革命の完成・大工場制度の支配とともにこの過程は完成する。マニファクチュア段階以来国内市場には国外市場の相伴うことが、産業諸部面の不均等発達という現実の過程の結果であるが、国外市場に対する支配力は産業革命の生産力によつてはじめて圧倒的なものとなる。この生産力の優越は輸出工業国(Exportindustriestaat, Industrieexportstaat)の形姿をとつて現れる。アダム・スミ

スが明らかにしたように、右の意味において、(1)資本投下の自然的順序は農↓工↓外国貿易であり、(2)国内市場は国外市場よりはるかに重要なのである。そうしてこの意味からいえば、リストはドイツにおける自由貿易論者(それはスミスの亜流というよりもむしろスミスの先駆者たちがイギリスで対決したところのものである)よりはるかにスミスに忠実であった。

ところで、右の略言がすでに示すように、資本主義の歴史的発展においては、現物経済の商品経済への転化と、商品経済の資本主義経済への転化という、相連なる二つの段階がみとめられる。後者は人間の労働力そのものまでが商品となる段階、独立の商品生産者が賃銀労働者に転化する段階である。そうして、市場の形成が順調に行われるところにあつては、農工両部面における第一段階から第二段階への過渡はほぼ並行して行われるが、旧い体制が市場の形成をゆがめているところでは、両部面における両極分解は並行せず、独立農民——その独立性にも程度の差はあるが——は萎縮した自給的零細農となり、かえつて国内市場から脱落するに至る。イギリスの重商主義体制は製造業に対する保護体制とともに一方でエンクロージュアと農業保護を行うことにより、国内市場の形成をいぢじるしく速めた。重商主義理論の大成者ジェイムズ・ステュアートにあつては、一方に農工分離の過程の明確な把握があるとともに、他方には、近代的(同時に資本主義的)農業(agriculture exercised as a trade)と「独立」零細農業(as a direct means of subsisting)との対照が見出される。そうしてアーサー・ヤ

ングが資本主義的農業の鼓吹者であつたことは人の知るところである(筆者著「重商主義の経済理論」を参照)。リカードウの『原理』における On gross and net Revenue の章は、国内市場としての零細農の意義について決着論断を——それはもとよりかかる意図から書かれたものではないが——あたえるであろう。ところがエルベ以西のドイツにあつては、「三月前」期は産業革命へ向いつつあるマニユファクチュア期であると同時に、またいまだ農民解放が完成されぬ時代であり、このゆがみは、一方で零細農民からなる農村を国民的分業Ⅱ国内市場から脱落せしめて資本主義の発展を遅らせるとともに、他方ではイギリス資本の利益に隷属する前期的資本とエルベ以东におけるユンカー経営とに活躍の場所をあたえていた。スミスにおける資本投下の自然的順序はここではまだかき乱されていたのである。そこで、ドイツ産業資本の使徒としてのリストにとつては、段階説における到達目標である輸出工業国を実現するよりもま先に、農民解放の完成と農地改革(Güterarrondierung — enclosure の訳語、ただし内容は近代的中農の創出)との同時的遂行によつてもかくも農業を国民的分業の一翼となし、このかたちで国内市場を形成しなくてはならなかつた。リストの政策構想はこのようにして保護制度と農地改革との二つの支えを同時にもつものであつて、それを「国内市場優位の理論」(Theorie von dem Vorrang des Binnenmarkts)とハンクが呼ぶ場合(Lists kleinere Schriften, Einführung, S. XXXIII)本来はかかるものとして理解されねばならぬものであつた。そ

うでなければスミスとリストとの区別は明確にならないであろう。リストにあつては、国内市場は保護されるべきものであると同時に創造されるべきものであった。彼における「生産諸力（農・工・商業）の調和と均衡」の概念は、こうして『農地制度』に即する分析によつて理解されるべきものとなるであろう。——そうしてこのことはやがて、リストの創出しようとした国内市場が独自の社会構造（国家組織・階級構成）をもつべきものであつたこと、後進資本主義のゆがみがそこに集中的に表現されねばならなかつたことを、一層明確に知らしめるはずである。われわれにとつてはこの点の解明こそ、リスト研究の到達目標でなければならぬ。

Alfred Meusel: List und Marx. Eine vergleichende Betrachtung, Jena 1928.

この書はリストの研究史にとつては、『農地制度』への顧慮をはじめて示したことによつて没却しえぬ地位を占める。

モイゼルはまず、当時のドイツにまだ余燼を残していた農業主義（保護主義）対工業主義（自由主義）の論争——前者の側には Oldenberg や Gerhard Hildebrandt や A. Wagner が、後者の側には H. Dietzel を闡發として L. Brentano や Alfred Weber が属した。この両陣営はみずからを強化するためにともに『国民的体系』を援用したが、ディーツェルの Die Bedeutung des "Nationalen Systems" für die Vergangenheit und für die Gegenwart は一九二五年の出版である——におけるディーツェルの立場を、すでにこの論争の局

外に立つ者として、純粹にリスト理解の角度から批判し、リストにおける調和的經濟構造 (harmonisches Wirtschaftsgebilde) が、一面ではもとより純粹の農業国を意味するものでないことも、他面では『国民的体系』以後の論説から明らかなようにプロレタリアートの問題をふくむイギリス經濟（段階説における到達目標）——輸出工業国——でもなかつたことを確認し (SS. 47-), その『農地制度』にわずかながら触れている。だが、彼はつづいて、「生産諸力の調和と均衡」を農産物に対する国外市場と国内市場との優劣という、リストにおける国内市場重視論の一面の視角から捉えることにより、工業に対する市場としての農村という視角から『農地制度』の分析にすむことをしなかつた。したがつてこの連関においてモイゼルがリストにおける農業保護の問題を論じて、リストが『国民的体系』で農産物の自由貿易を主張したのはスミスにおけるような一貫した理論としてはなかつたこと、「まづすぐに実践的なものに向けられているリストの立場は、農業関税の議論は今日ではまだ重要でないとして保留すべきであるという文章にすこぶる明白に現われている」(S. 50) としたことはひとまず正当であるが、さらにつづいてつぎのように結論するとき、それは『農地制度』の分析がまだ不十分だったことの結果といわなくてはならないであろう。——「以上のすべてからつぎのことがいえる。国民的生産の個々の部面間の均衡または調和はリストにとつてはたしかに究局の要請である。彼はこの理想が工業力のまつたき展開とともにおのずから実現されるはずであると

信じた。ただ残りうる問題点は、彼が脅かされた調和の確保または破壊された調和の回復を、人為的手段で行おうとしたのか、それとも工業の発達のためには農業の相対的な絶対的退歩がやむをえぬものとされているのだろうか、ということである。そうしてこの問題は結局はつきりとは答えることができない。なぜなら、それを決着せしむべきはつきりした根拠が「リストの体系には」欠けているからである(S. 50)。しかもモイゼルはこのように論断しつつリストの時代が置かれていた制約——ドイツ産業資本の未成熟——こそ、リストの体系にこの未決着の問題を残したとするのである。「リストとマルクス」という問題のモイゼルにおける意味を、われわれはこの点からも理解できるであろう。

モイゼルは、リストがプロレタリアートの問題をイギリスの現実としては注目したが、「ブルジョア以外の諸層の社会的運命を考究することは、彼にとつては自己目的ではなく目的への手段であった。彼を動かしたものは何よりも、これら諸層の存在をブルジョアの存在様式といかにして調和せしめるかということであり、経済的に有能なブルジョアジーについての表現のうちこそ、彼の著作の社会心理学的部分〔?〕の頂点が存する」(S. 6—7)と述べて彼の研究を展開する。そこには正しい視角が示されているといわねばならないが、右の引用の後段はすでにいちじるしく晦渋であり、それは彼が『農地制度』におけるリストのブルジョアの反動の面、すなわちブルジョアジー以外の諸階級をブルジョアジーの利益にしたがわせようと

するばあいに歴史への反逆をあたえたということ——家産法的思想、プロレタリアートの生成に対する抑制——を認識しえなかったことにもとづくものである。わたくしがしばしば他の場所ですべてのように、「農地制度」は勃興するプロレタリアートへのおそれを示す端的な表現を含んでおり、輸出工業国イギリスがその代価としてあたえられた「余りにも数の多いプロレタリアの階級」(筆者訳『農地制度』三五頁)は代価としては「高きにすぎはしなかつたか」という疑問を提出している。「国家経済的実践、国民の独自の存立(Eigendasein)および憲法上の国家形態は、リストにあつてはブルジョアジーに対するその偏愛と結合していた」(S. 6)というモイゼルの言葉は、ディーツェルの援用によってではなく、『農地制度』の分析によつてたしかめらるべきものでつたのである。そのばあいにはモイゼルは、彼がリストにおいて未決着であると見た問題がリスト自身にあつては独自のドイツの経済構造——工業における資本主義、農業における中・小規模の近代の独立農民経営、プロレタリアートの増加への抑制、中農の植民圏の建設——の構想によつて答えられていることを知り、リストがここにドイツ資本主義の発展と同時に延命を策したこと、すなわち彼がドイツ産業資本の未成熟に制約されつつも同時にすでにその将来の運命を憂慮していたことを知つたであろう。「リスト・ルネッサンス」は、リストのこのような本質が触発したものだつたのである。

それゆえまた、モイゼルが『農地制度』からリストのつぎの

言葉——代表制国家の有力な国家市民はつぎのような階層のなかにある。一、富裕で教養ある商人階級。二、有力な工業の指導者、補助者および運営者。三、資本の利子によって生活を営む者。四、官吏、ただし上級者の気ままによって左右されずまたその仕事に高度の教養を必要とする者。五、精神的生活者一般、ただしその精神的生産または物質的資産からの収入によって自立している者。六、富裕な土地所有者」(訳六六頁)——を引いて、そこに大ブルジョアと pays legale との同一視と小ブルジョアおよびプロレタリアートの除外とを指摘したことは有益ではあったが、彼がこの事情を時代の未成熟に帰し、「リストがいちじるしく憎悪しました深いいきどおりを以て攻撃した官僚制的絶対主義国家は、封建的身分国家とともに「よくやく」過去に属し、ブルジョアジーの時代がはじまろうとしていた。すべてはカール・マルクスにおいてはまったくなっている。その運命が彼をとくに動かししたところの層は早期資本主義(Frühhauptismus)の工業プロレタリアートであった」(S. 8) としているのは、かならずしも正確な理解ではないのである。——『関税同盟新聞』(Zollvereinsblatt)におけるリストの最晩年の論説を収めた『全集』第七巻は一九三一年に至って刊行されるのであり、『小論集』によってその一端だけしか窺いえなかったモイゼルにとって、この限界はやむをえなかったところであろう。われわれはむしろ、「リスト・ルネッサンス」の戸口に立った『リストとマルクス』の前進的態度と先駆的意義とを評価したいと思う。

Ernst Babel: Der innere Markt bei List und Bismarck, Leipzig 1929.

『全集』の進行は一方にリスト協会の Mitteilungen や ベッケラート、ディール、ハルムス、レンツ、H・オンケン、サリン、ゾンバルト、シュビートホフらの名を編者につらねた List-Studien: Untersuchungen zur Geschichte der Staatswissenschaften の刊行を伴ったが、別にレンツの単独編集になる『これと同じ時期の Hessische Beiträge zur Staats- und Wirtschaftskunde』も、わたくしの知るかぎりでは二つのリスト研究をふくんできた。その一つがここにとりあげたバーベルのものであり、他が Georg Donatus, Erfolgserzog von Hessen und bei Rhein: Friedrich List als Weltpolitiker, 1933 である。

バーベルのこの小著は、リストの政策構想が「あらゆる点で」ビスマルクによって「前進と完成」をあたえられた(S. 1) という観点からまとめられたものであり、リストの国内市場論に關するその把握はすではやく大河内一男教授が『スマイスとリスト』(一九四三年)において評価されたところであった。そうしてこの研究はモイゼルの著書とはまったく無關係に成立したものであるが、その把握はモイゼルの水準をわずかに一歩でているように思われる。

バーベルは端的に「『正常的国民経済』の基礎はリストにあっては概念的にも事実の上でもつねに国内市場(der innere Markt)にはかならぬ」(S. 38. vgl. S. 66) として、この

「正常国民」(Normalnation)の経済構造を模型的に農工業の一対一の均衡に見て(SS. 38, 59)この理解から、モイゼルと同じく、イギリス的輸出工業国にリストの理想を見たディーツェルの見解をしりぞけている(SS. 58, 63)。そうしてとくに農業についてみれば、リストの国内市場論は、一面では「国内市場優越」論の一翼として把握され、とくに東部ドイツの穀物市場としてのイギリスの意義の小ささと不安定さが指摘されて(SS. 45—7)、「ここからリストにおける農業自由貿易の主張が農産物に対する国内市場の確保を前提とするかぎりのものであったことも、やはり忘れずに指摘されているところである(SS. 63 ff.)が、それとともに他面では、それは「正常の国民経済」における工業製品の市場としての農村の役割についての主張として把握されている。バーベルはこの把握をリストみずからのつぎの言葉を引いて示した。——「工業によってはじめて開始された農業のこの高度の繁栄は、ふたたびつよく工業に反作用をおよぼす。」農業者はより良い家に住み、より良い着物を着、その家政をより、良くまたより立派に処理し、その農業上の施設や道具や器具を改良し増加し、こうして工業生産物に対する従前よりも無限に大きい国内需要(imnere Nachfrage)をつくり出す。この需要は、たとえ工業製品の輸出がどれほど大きくならうとも、それを三倍も四倍も凌駕するものである」(S. 57.

Über die Beziehungen der Landwirtschaft zur Industrie und zum Handel, Werke V, S. 295 — 前述のように、バーベルはまだ『小論集』に拠っている。右の論説のテキストとし

ても『全集』は『小論集』よりもはるかに完備している)。そうして、この引用につづいてとりあげられた『農地制度』に關しても、リストにおける農地改革のプランはいちおうその国内市場論との関連において取扱われている(SS. 57—9)。この点はモイゼルに比べて一步の前進といえるであろう。

だがそこにおいても「農地制度」は、「こうしてリストは全経済生活に対する原始生産の基本的意義をけつして低く評価しなかった」(S. 58)という素朴な説明の示すように、その国内市場論としての意義を真に明確には把握されなかったものであり、また他方、リストには「分業と生産諸力の調和的结合(harmonische Konföderation)との原理」がつねに問題だったのであって「社会の階級的構成についての社会批判的見解からはリストの早期資本主義的・自由主義的な進歩の信仰はまだかけ離れていたのである」(S. 44)とする理解は、モイゼルの場合と同じく『農地制度』の真の意図をバーベルがまだ把握しえていないことを示すものである。いな、バーベルはリストの一八四三年の講演 Die gegenwärtige Lage der Industrie im Zollverein (Werke V. ここでは『小論集』)がイギリスにおける工業人口の比重の過大を指摘している個所を引いている(S. 60)が、それはイギリスの社会問題に対するリストの関心として把握されているのではなく、もっぱら均衡的な国内市場の問題として把握されているのである。『農地制度』における国内市場論と階級構造論との特異な結合の把握と、ドイツ資本主義のイデオロギーとして組直された歴史主義的理解とへの道は、ここ

ではまだ開かれていないというべきであろう。

なお、本稿の論題とは直接かかわりのあることではないが、パーベルがその研究でリストとビスマルクとの相似を指摘しつつも、後者がドイツの政治的統一のうちに、すなわち一八七〇年代の半ばから、ようやく農工商部面における国内市場の確保というその経済政策（いわゆる *Soldarschutzsystem*）に——不況にしいられつつ——関心を集めたことを述べている点（SS, 19ff.）は、リストの置かれた状況における『農地制度』の空想性と、南ドイツの出身で晩年までオーストリアに親近感を寄せたりリストの悲劇の本質とを明らかにするに役立っている。リストがいわゆる *Machtpolitische Wirklichkeit* に暗く、ビスマルクにおける *Macht* と *Idee* との結合を後代にまじつものであったことは、レンツの指摘してゐるとおりである（Fr. List, S. 155）。しかしまた、これもレンツがふれているように（*Ibid.*, S. 413）、ビスマルクの「社会政策」は一面ではプロレタリアーに對するリストの態度の継承であり、しかも後者はその体系的構想においては前者を越えて今世紀につながるものであった。『農地制度』の分析は、リストが「挫折したコルベール」（ケアリー）などというものではないことを十分明らかにするはずである。

Edvard Micha Michaels: Die Grundgedanken in Friedrich Lists System der politischen Ökonomie, mit besonderer Berücksichtigung der Jugendarbeiten, Düsseldorf 1937.

ゾンナーがその業績の先駆的意義を高く評価したメラー・

ファン・デン・ブルックは、レンツの引くところによれば、『ビスマルクは前提である、だがリストはすでに結論を出した』といっているそうである（Lenz, a. a. O., S. 373）。その結論とはおそらく、ここにあげたミヒャエリスが把握したこときものだったであろうと推測される。三七年はもはや『全集』完結のちであり、この書の場合にはすでに資料はとこのついでから、リストの体系をその基礎構造において把握しようとするこの書の意図はいちおう果されているが、『農地制度』にあたえらるべき体系上の地位は、ここでもまだ鮮明にされてはいない。いな、この書では、さきの二著に比べて、研究史上の前進と同時に後退もまた認められる。三七年といえば日独伊防共協定調印の年であり、オーストリア併合の前年である。ゾンナーやレンツは破局へのこの進行をリストの予見の表現としてそこにリストの積極的意義を見たのであるから、「リスト・ルネッサンス」はポジティヴな領域でのその巨大な業績とは別に、みづからの重大な制約をもつものであった。そうして、つきにあげるマイヤーの書とことなり、ミヒャエリスの研究にはこの制約が最もあらわに示されているように思われる。

ミヒャエリスの研究は、それ自体としては純粹に学史的な綿密な労作であり、リストの体系をその初期の国家行政論において「いわば『その根におこつ』」（S. 7）明らかにしようとするものである。すなわち Wilhelm von Sonntag の *Die Anschauung von Volk und Staat in Friedrich Lists Jugendschriften*, Schmollers Jahrbuch, 56 Jg., 1932 が、初期のリストの論説

に對する着実な研究としてあたえられており、この研究領域に對する貢獻をふくむレントツの大著も前年に出版されていたが、ミヒャエリスはこれらを手がかりとしてリストの全体系をその一貫性において把握しようとしたのである。

このばあい、『農地制度』は、もっぱら初期の國家論の延長として扱えられている。「ドイツ民族について」〔リストの〕直観のなかでは、健全かつ自立的な農民層 (Bauernstand) のもつべき意義がはつきりと認識されている。すでに一八一六年に、リストは一子相続法 (Anerbennrecht) を推賞し、『強力な國家の基礎であると同時に、また、あらゆる工業の基柱』(Grundstübe aller Industrie, — Werke I, S. 654, Ideen über den süddeutschen Handelsverband) であるところの健全な農民層を維持するために農業的土地所有に對する最低限の大きさを國家の側からの措置によつて確定することを要請した (Wider die unbegrenzte Teilung der Bauerngüter, Werke I)。〔さうして、のちに〕リストはその『農業政策』(『農地制度』のこと。訳者) においては、『國民文化・物質的福祉・國民の力と制度・その他政治狀態全般を根本的に制約するもののうちでは、農業制度は最も重要なもののひとつである』(筆者訳二三頁) と定義づけている (S. 38)。しかも「リストがあらゆる民族の基礎としての農民層の維持のために提出した要求は、最新の農業政策上の立法に関しても、また研究の最近の成果に照らしてみても、おどろくべき先見の明をもつといわねばならない」(ibid.) のである。ミヒャエリスは、『農地制度』を

通して、リストの一貫した本質を彼の現代に直結させたのであった。

このようなリスト理解は、しかしつぎの諸点にその欠陥を示すであろう。第一、ここでは、モイゼルトとバーベルとの貢獻である、リストの経済学の本質をその独自の国内市場論に見るといふ理解が失われ、『農地制度』はただその政治思想の幅においてのみ採上げられている。これはリスト研究における後退である。第二、ミヒャエリスの研究はリストの生産力論の深い淵源 (Urhainat) をその政治学説におけるゲマインデ (Gemeinde) 論——最底のウルポラチオンたるゲマインデにおいて近代的市民は確立されねばならぬとリストは主張する——に見ており (S. 54)。ここから「國家と経済とはひとつの民族のなかに存する、力 (Kraft) の二つの表現であり、リストが——國家学説における立憲君主制への左祖と経済学説における生産力論とによつて——解放せうとしたものはこの「力」である」(ibid.) という論断が生れているが『農地制度』が創出しようとした生産的農民こそゲマインデの主体であり、ここにこそリストの生産力論の核心が示されていることを、キヒャエリスははつきりと指摘していない。第三、ミヒャエリスは後述のゾンマーの徹底的研究ののちにさらに一步をリストの生産力論の学史的想原の探索においてすすめようとしており、とくにシュタインとパークトに関する立論は聴くべきものをもっているが、リストの初期の國家学説と『農地制度』とをつらぬく思想的支柱であるユスツス・メーザーについては——本稿が紹介するゾンマーの

研究を知りつつも——触れるところがなく、このことは彼のリストに対する「政治的解釈」の浅さを決定的に示している。第四、したがって最後に、ミヒャエリスはリストの思想の一貫性のみを索出し、リストは生涯の各時期において「つよい国民主義の代表者であつて、国民国家の諸力の能うかぎり最大の開展という彼の目標はあらゆる創造活動の時期を通じて同一であつた。区別はただ、最終目標の実現に用いられるべき手段の選択にのみ存した」(S. 81)という形式的結論をみちびき出すことになつたが、小生産者層の代弁者としてラディカルな政治思想(特定の限界において)の所有者だつた若いチュービンゲン大学の教授が『国民的体系』の世界に成長することによって産業資本のまっただきイデオログとなり、さらに『農地制度』に至つてプロレタリアートへの対策を構想するに至るといふリストの思想的変遷は、その体系の一貫性という形式的見地からは見出しえないところなのである。

ミヒャエリスの理論的弱点は、彼がスマイスの本質を理解しえず、これを「純粹理論」あるいはまったくリストの見地からいかわゆる価値の理論(Wertlehre)と見なしている点(SS. 86ff.)にも露呈される。彼はゾンマーにしたがつてリストが古典派に包摂されたとはしているけれども(SS. 90, 92)それはむしろリストが観念世界においてナチズムの直接的先駆となりえなかつたことを示すためにすぎないものであつた(S. 57)。こうして彼の書のなかで「スマイスとリスト」の問題を扱つた第九章 Die philosophischen Voraussetzungen des Smithschen Systems

und Lists Versuch einer historisch-systematischen Lehre は最も不毛であり、無価値に近いものとなつた。——結局、ミヒャエリスは、リストの専門家としては最もナチスに近く、モイゼル・バーベルの拓いた方向を、そのポジティヴな態度とのかぎりでの貢献とにかかわらず、閉そくしたものとといえるであろう。だが幸いに『農地制度』はさらに新しい研究者をもつのである。

Gerrud Mayer: Friedrich List als Agrarpolitiker, Stuttgart 1938.

ミヒャエリスの書の翌年に刊行されたこの書は、戦前のリスト研究書として最後の本格的労作であり、同時に研究水準としても、リストの体系の構造把握としては、最高の達成といえるものである。そこにはゾンマーの Lists System におけるような認識論的背景もみとめられず、またレンツの Fr. List におけるような広汎な政治史的思想史的展望も示されてはいないが、経済学者の立場から慎重かつ綿密にリストの体系の再構成を試みてこれに成功している点では最も注目に値するものである。マイヤーのこの書は、比較的小著ではありながら、右のゾンマー、レンツの二著および戦後に出たプリンクマンの Friedrich List (前掲)——これは評伝のかたちをもつ——と合せて、ドイツにおけるリスト研究の四つの基本書といえるであろう。そうしてマイヤーの著がこのような地位をかちえたのは、それがリストの農業論に着目し、さらにすすんでその全体系の基底にしつかりと『農地制度』を置いたからであつた。

マイヤーの研究はすぐれて体系的なものであるから、その章別を大掴みに追いながら内容を概観することとしよう。

A リストの学説体系

『リスト全集』はリストの農業論の研究をはじめて可能にした。それがはじめて、農業段階説として経済発展段階説を最も完全に展開した『自然的体系』と、原稿に忠実な『農地制度』とを世に紹介したからである。リストにおける生産諸力の調和の理論を理解するためには、農業部面への着目が必要である。

ところでまた『全集』は、とくにその第一巻によってリストの政治思想を明らかにし、彼の国家概念においてはコルポラチオンの一つの形態としてのゲマインデが、家族を別として、最も重要だという点への注目をひとびとに要求した。このゲマインデはその構成員の近代市民としてのダイナミックな性格により、のちの経済学説における生産力論と直接に結合するものである。

B リストの農業政策

一、素材の配列

初期から晩年に至るリストの農業論には二つの問題圏があつて体系的把握を許している。「第一は農業に対するドイツ国内市場の形成であり、第二は農業における土地制度(Bodenverfassung)の問題である」(S. 33)。この第二の問題圏は、国家制度と農地制度との結合という点から、すなわち初期の国家学説(代表制国家とコルポラチオンの自治)を直接に農業制度に適用したものととして、最も重視されるべきである。

全集以後のリスト研究

二、体系的農業政策

それは自然的体系における形式的に完備した段階説によって描かれているところである。そこでは第一段階と第三段階とはスタティックな状態とされ、第三段階での農工生産力の調和は一对一の均衡と考えられている(S. 55)。また農業においては自由貿易論が主張されている。ここでは農業政策は工業政策に従属しており、独立の農業理論は存在しない。またこの段階説は社会的裏づけを欠くものであつて、第一段階の *höherer Bau* がいかにして第二段階の *Pächter* になるかということの説明はない。さらに、段階説と結合する農業自由貿易の主張は、工業力を重視するあまりに、第四段階において「国民的独立と自立との原理からの容易ならぬ乖離を示す」(S. 83)に至る。

三、とくにドイツの農業政策

(一)ドイツの農業貿易政策。ここでは、穀物法撤廃への動向にもかかわらず、いなむしろそのゆえに、ドイツ穀物のためのイギリス市場が狭小かつ不安定になるであろうという、『国民的体系』後のリストの新しい洞察が示される。リストは国内市場の再編成を求める。その結果、生産諸力の調和をもつべきドイツの経済構造が、輸出工業国たるイギリスのそれに對比されることとなる。

(二)リストの農業貿易論への批判。リストの新構想であるドイツの経済構造は、マイヤーの眼前における封鎖的経済ブロック(*geschlossene Wirtschaftsgruppe, Wirtschaftsblock*)を

すでに予見したものととして、批判されるよりもむしろ高く評価される。これは「リスト・ルネッサンス」の諸論者を一貫する評価である。こうして、農業関税の承認というリストの態度の変化もまた是認される(S. 95)。

(四)ドイツの土地制度。「農地制度」が詳細な分析の対象となるのはここにおいてである。ここではリストにおける国家制度と農地制度との結合の思想をこの論説が十分に展開することがまず強調され、その農地改革のプランが紹介される。またそれが植民のプランを必然に伴うものであったことにもふれられる。

(四)土地制度論の批判的考察。リストは「農地制度」でただ一回だけ農業政策に中心的地位をあたえた。「彼は農業の所与性と特殊性との像を正確に描こうとし、下から、すなわちその基礎から、農業政策の包括的体系をかちえようとした」(S. 121)。彼はここでドイツのみを対象とすることによってかえってはいじめで普遍妥当性に到達し、スミスへの「反対理論」(Gegenlehre)という「国民的体系」までの制約から脱却した。「農地制度」においてはじめてリストは端的に自己を発見した」(S. 122)のである。リストはここで真の意味での歴史的経済学を樹立した(S. 123)。「自然的体系」と「農地制度」との二つのうちでは「農地制度」はいわばカナメの石」(Ibid.)であって、この上にこそリストの全体系ことに晩年のそれは理解されねばならないのである。

C リストの全農業政策の評価と秩序づけとの試み

一、リストの農業政策の問題性

リストの体系の中心にある生産力の概念と国民の概念とは、その諸「体系」にあつては生産力の調和の概念の混乱において矛盾を露呈し、「農地制度」においてはじめて統一せられた。こうしてリストの到達したのは「アウタルキーの経済と政治的力」との結合の概念である。(S. 131)。ただし、リストはこれをフィヒテ的な「封鎖商業国」(Geschlossener Handelsstaat)の限界内においてではなく、イギリスの帝国(第四段階)に対する独自の構造のドイツの経済圏として考えたのであつて、その構造の基礎には「農地制度」における土地制度改革のプランが存したのであつた。

二、リストの農業政策論の学史的位置づけ

ここでは、リストにおける国家制度と農地制度との結合の思想がアードラム・ミュラーからではなく、ユスツス・メーザーから継承されたものであることが説かれる。

以上で明らかになったように、マイヤーはリストの農業論を分析し、とくに「農地制度」の意義を認識することによって、リストの全体系を「下から」再構成することにほぼ成功した。リストに対するゾンマーやレンツの代表的評価は、二十世紀前半の帝国主義の世界におけるドイツの民族政策の方向をリストがいち早く明確に把握しえたという点の重視におかれているのであるから、かかるリストの構図をその基底にまでほり下げたマイヤーの分析は、リストの体系の深奥における統一を見出したつつ、「リスト・ルネッサンス」の到達点となつたといえる

である。——

だがこの到達点は同時にリスト・ルネッサンスの限界点であった。第一に、マイヤーはバーベルの達成から後退して、リストがそのアウトルキー的世界のなかでいかなる経済循環を考えたか、リストの国内市場の理論がそこでどのように完結したかを十分考究せず、したがって工業に対する国内市場の創設の目的から見た農地改革の意義——ドイツ産業資本が保護制度と農地改革との二つの支柱を必要としたという事情——を、かならずしも十分に把握しなかった。究局には誰が農地改革を必要としたかが、こうしてそこで明らかでないのである。第二に、イギリスにおけるプロレタリアートの抬頭に対すおそれがリストに中産的農場の創設↓中産的植民の構想を抱かせたものであるという事情が、マイヤーには——わずかにそこに接近しながらも (vgl. S. 93)——はつきりと理解されていなかった。リストが晩年に農業への関心をつよめたのはドイツ資本主義の成長の結果でありその反動的傾向およびこの傾向の方向の予示であったことをマイヤーは把握しえなかつたのである。なぜ『農地制度』におけるような制約されたかたちでの農地改革(農民解放)が必要とされたかは、初期の国家論との結合におけるリストの体系上の問題として考えられると同時に、成長したドイツ産業資本の要請としても考えられねばならないのである。

だが、ドイツ資本主義がみずからを鏡にかけて見ることをなこの作業を、リスト・ルネッサンスはついに果しうべくもなかった。マイヤーの研究のつぎの結語は、また「リスト・ルネ

ッサンス」全体の結論でもある。——「リストの農業政策的著作のすべては、この「国家と農業力との」結合のための苦闘であり、その『農地制度』のなかで彼は、そこから今日のわれわれが土地への還帰と豊かなドイツ農業政策への道とを見出すことのできる、正しい発足点をただ一度だけ示したのであった」(S. 154)。

戦後のドイツのリスト研究は、戦前の「リスト・ルネッサンス」における貴重な成果からそれが化合している異物を分離することに成功せず、全体の水準としてはむしろ後退したように思われる。簡潔ながら無視しえぬリスト伝である Hans Richl : Friedrich Lists Leben und Lehre, 1947 は『農地制度』にまったく触れていないし、やや浩瀚な評伝であるプリンクマンの『リスト』も、『農地制度』を重視しつつもその体系的意義については特別の注意を払っていない。われわれはむしろ今後の研究にまつべきであろう。わたくしのリスト研究はつねに『農地制度』を中心に扱ったものであったが、そのほかわが国のリスト研究でとくにリストの農業論あるいは『農地制度』に妥当な注意を払ったものとしては、松田智雄『ドイツ産業資本の形成と保護主義経済理論』(上)、『潮流講座経済学全集』所収、一九四九年。同編『近代社会の形成』——一九五四年——に「土地所有と産業資本」と改題して収載)と、出口勇蔵(歴史学派)(東洋経済新報社『経済学大辞典』第三卷一九五五年)とが見出される。

二 生産力論の想原

つぎにわたくしは、リストの生産力論の想原についてのゾンマーの報告 *Über das Wachstum der tragenden Gedanken des Nationalen Systems* の内容を簡単に紹介することとする。

この小報告は *Mitteilungen der Friedrich List-Gesellschaft* の SS. 347—371 を占めるにすぎぬ簡潔なものである。また、前節で述べたようにリストの生産力論は『農地制度』を基底として理解されねばならないものであるかぎり、『国民的体系』の想原の問題はスマイスにおいて『国富論』の先駆者を探求するばかりとかならずしもひとしい重要性をもたないであろう。さらに『国民的体系』はその骨格において『自然的体系』とことならない(いなリストの生産力論を構成する諸要素は段階説を除いてはすでにほぼ彼の最初の体系的著作である *Outlines of American Political Economy* [1827, Werke II] に出そろっている)のであるから、同じゾンマーが『自然的体系』の *Einleitung* においてあたえたこの「懸賞論文」の学史的系譜の詳細な研究報告(本稿のまえがきを参照)もまた、当面の問題に関する重要な典拠とすべきものである。だが、九六頁にわたるこの長論説は、特定の角度からではあるがすでにわたくしが旧稿「リストと重商主義」(同著『フリードリッヒ・リスト研究』所収)において紹介したところであり、また *Mitteilungen* における小論説は右の長論説から三年のうちに、はるかにひろい

視野と一歩すすんだ成果とを提示しているのであるから、これを看過してリストの「諸体系」の学史的系譜を論ずることはとうてい不可能といわねばならぬであろう。ゾンマーのこの小論説は、多くの学説史家の興味をひきつけた当面の問題に関する決着の論断といふべきものである。——しかもこの論説は、ただちに述べるように、すでにかならずしも『国民的体系』の想原のみに対象を限定するものではなく、これをリストの国家論の系譜への顧慮とともに論じているのであって、ゾンマーにとっては、リストの生産力論体系そのものの系譜の探求と考えられていたとしてよいであろう。——

ゾンマーはリストの思想的特質を、すでに歴史主義が「ドイツの学問の多くの分野を支配した」時代に啓蒙主義に対する忠実を捨てなかつた点に、また実践上の影響力を握るためには体系的理論が必要であることを認識していた点に見ているが、同時に、かつてのみずからの *Lists System* におけるよりはおそらくは深められた認識の上に立って、「だがそれでも、『リストは』その『農地制度』においてはじめて真に歴史的(経験的 *historisch-empirisch*) 著作を創造した」(S. 349)と述べている。そうして、このかぎりにおいて、青年期のリストにおける啓蒙思想と歴史主義との微妙な混淆の事情がまず見極めておかれねばならないであろう。そこで、リストの国家論における「自由主義」が旧帝国都市ロイトリンゲン——この *heimatliche Landschaft* ——の地盤に根ざしていたこと、そのかぎり「フランスのデモクラシーと中央集権」を同感しえぬもので

あったことが指摘され、ここではまずユスツス・メーザーの名が、「リストのこころになつたドイツ人」(ibid.)としてあげられる。リストのこの立場はヘルダーからの思想の流れとも合流するところのものであった。こうして、歴史法学派とリストとの接触が生まれ、青年リストの思想のなかに Thibaut, Schrader, Savigny, Eichhorn, Chr. F. D. Schubart, v. Vincke の思想が流入する。サヴィニイ、アイヒホルン、フォン・ザインケらの名は晩年の『農地制度』にもあらわれるであろう。

* この点はずでにレンツが確定したところであつた。Vgl.

Lenz: Friedrich List und der Liberalismus, Schmollers Jahrb., 48. Jg. 1924, S. 433.

だが、右の事情にもかかわらず、狭義のロマン主義者とリストとの関係はむしろ間接的である。リストは v. Wangenheim や友人 E. Schöler, H. Kessler らを通じてシェリングの(あるいはヘーゲルの)世界に近接した。シュレーラーが編集したリストが参加した *Volksfreund aus Schwaben* (1812—22) は、この方面の研究をまったく今後に期待させる文献として残されている。——アーダム・ミュラーがリストの先駆者でなくその反動性のゆえに完全な対立者であつたことは、すでに従来の「リスト」の研究が十分明らかにしたところである (Lists System; Friedrich List und Adam Müller, *Weltwirtschaftliches Archiv*, Bd. 25, Heft 6, 1927)。

したがつて、「メーザーやアイヒホルンやサヴィニイの歴史的に祖國的思考方法に貫徹された明らかな自然法」(S. 356)。

全集以後のリスト研究

が、リストを離れなかつた根本思想といえるであろう。これに對して、ドイツ重商主義の経済学的文献は(イタリアのそれとともに)リストにはまったく影響をあたえていない。それはリストの目標がカメラリズムの場であつた領邦国家をはじめから越えていたからであつた。「本質的には、リストはドイツにおける最初の重商主義者である。」したがつてまた、全ドイツ的政策の視野をもたなかつた Krause, Seegel, Lips, Kaufmann らの *die rückwärts gebundene Lokalgehirten* もリストにとつてなら重要な名ではないのである。

「ライン同盟」の地域のなかで育つたリストは、もとよりミス、セイ、ルソー、モンテスキューらの思想をその前進的な面で吸収しえた。さらに、イギリス、フランス、スペイン、ポルトガル等における第一級の重商主義文献も、リストはその本質からそれらの意義と内容を理解し吸収しえたのである(筆者稿、「リストと重商主義」、前掲、を参照。なお後述)。

『国富論』渡来以後のドイツの経済学諸文献を、リストは一八一三—一八八年の間に卒読したが、『國民的体系』の序文にあげられた Lotz, Rotteck, Pöhlitz, Bülow, Fuldau, Rauらの名は、けつして重要ではない。リストが実際に批判の対象としたスマイスの代弁者は、セイといひマッカロック(とあつては Bowring)といひ、全ヨーロッパ的な名前だったのである。Storch や Prince-Smith らは、リストがやむなく行つた泥まみれな戦いの敵手であつたにすぎない。

経済政策家としてのリストの飛躍は、人も知るように、一八

一九年に彼が「ドイツ商工業同盟」の指導者となってヴェルルッテンベルクの官吏および教授の地位を一擲したときに行われた。リストはそれまでには「Wider die unbegrenzte Teilung der Bauerngüter (1816, Werke I) 等の農業論策以外に経済上の論説を書いていない。したがってそれまでに読まれた諸経済学書(上述)はかならずしもつよ現実的関心のもとに読まれたのではなく、このゆえにリストのような人格にとっては深刻な影響を及ぼしえなかつたのであるといえよう。

それゆえまた、「商工業同盟」の成立の当時にドイツ産業資本家の切実な訴えと要求とを盛って彼らみずからの手で刊行された、小さい(多くは匿名の)パンフレットや小新聞の論説こそ、「すくなくとも」リストのための「教材の一部」(S. 359)としてその重要な意義を認むべきものである。それらは「同盟」の成員たる商人層(Müller — Stadtrat von Leipzig —, Schnell, E. Weber, Arnoldi 等)のなかから生れたものであつて、リストがその筆者から直接に受取つたと思われるこれらの印刷物は、リストの文庫(Reutlinger Archiv)のなかに保存されているが、「これらのものにあつては、^{そのおもな方法で}だがあらゆる共通の用語と思考方向とにおいて一致した精神で、ドイツの経済的情况、すなわち戦争中に成立した工場の保護なき状態や、大陸封鎖の期間および完全な和平までのあいだ適宜けられていた廉価なイギリス商品の氾濫が示されてあり、國民体の理念を躍動せしめつつ自由貿易論に思想的対決を行つて、市民的自由は貿易の自由と混同すべからざるものであるこ

と、誤れる一方的な貿易の自由が要求されていること、それはいかにも最高の規準ではあるが、ほかではどこでも実現されていなのはどうしてドイツで完全に行われねばならないのか、ということを主張している。全ヨーロッパは同時にしか自由な交易を実現しえないというのである」(S. 360)。これらの印刷物はイギリス重商主義の諸文献を彷彿せしめつつ、原料における自由貿易と工業製品に対する全ドイツ的規模の関税とを綱領としており、「かかる見解を『國民的体系』の核心部分と見なすことにひとびとは慣れているのであるから、細部といふ文章の構造といふその後のリストのあらゆる著作と一致することのいちじるしいこれらの著作がリストみずからによって書かれたものでないかと疑つてみたくなるほどである。リストの利用したあらゆる文献のうちで、思想と文体とにおいてこれほど深い類似を示すのはなく、これと比較できるような繼承「關係」は、どこにもほかに見出されない。いな、リストの全著作において、固有の意味での文献的依存關係はここにもみ出すというのがほんとうである。……それらのみが、ドイツの貿易政策的全体情況についての國民経済学上の教師であると主張する資格をもつものである」(Ibid.)*。

* ここで「モニター」は「これらの印刷物のなから、Vorschläge, Deutschlands künftigen Handel betreffend, "Allgemeiner Anzeiger der Deutschen," Gotha 1815, Nr. 209; Über Englands Einfluss auf deutsche Fabriken, Brochure, Berlin 1816 ほか五点をあげよう」(S.

361 Anmerkung)。

リストが『国民的体系』の序文で、すべての書物を残してアメリカに渡つたと記したことは、彼がそれまでに既成の諸体系からは何らの深い影響をも受けなかつたことを示すものである——一八二〇年にはじめてリストの著作のなかにその名の現れる後述のジャンタル (Jean Antoine Claude Chapral) の書を除く (Eingabe an Metternich vom 18. II, Werke I, S. 551)*。彼はむしろ、現実の体験と、近代の大政治家すなわちコルバール、ウスタリス、エリザベス、ピーター、フリードリッヒ大王、ナポレオン、ピット、ピールらの事蹟に学んだのであつた*。

* ただし「同盟」の指導者としてのリストの最初の著作はやはりジャンタルの影響以前のものであることを、ゾンマーは『全集』第四巻の彼の Einleitung (S. 73) を訂正して述べた。

* 『ゾンマー』の Friedrich Lists Pariser Preisschrift von 1837. Ihre Bedeutung und ihre Stellung in Gesamtwerte Lists. (前掲) の参照を求めて (S. 362 Anm.) が、これとやはりゾンマーの筆になる上記の Einleitung との異同を今は知ることができない。

『剰余価値学説史』における周知のマルクスの指摘にもかかわらず、また『自然的体系』におけるリスト自身の称揚にもかかわらず、フェリエ (Francois L. A. Ferrier) の名は一八三一年にリストの草稿にはじめて現れるのであるから、その影響がリストにとって根本的だつたと考えることはできない。「学

派」に対する「フェリエの」批判はリストのそれといかにも相似ているが、リストは同じ見解をそのほとんどの細部にわたるまですでに十年も前におおよそジャンタルから受けていたのであつて、たしかに輝かしくまた機智に富むとはいへ同時に頑なに反動的であり実践上は禁止関税に傾くフェリエの態度と、歴史的・政策的にうしろ向きな彼の立場とは、彼をデューパン・ジャンタル・リストの自由主義的陣営から区別するものである (S. 363)。

伯爵ゾーデン (Friedrich J. H. Reichsgraf Soden) は、リストが Outlines において称揚したのみならずその財政学ですでに渡米以前において利用しているところであるが、その実際の影響はリストの著作について検証されぬのみならず、『国民的体系』はゾーデンの用語を「スモラ主義の泥沼」(Werke VI, S. 30) とよく批判してゐる。

ケーラーがリストの理想であることをつよく主張したライモンヌ (Daniel Raymond) は、やむを注目をひく存在ではあるが、リストが Outlines の執筆以前にライモンヌの effective and permanent labour の概念を知つてゐたことは確証されない。そのうえ、すでに知つたように、リストはすでにドイツにおいて Smithianer ではなくなつてゐたのである。ただ、リストがライモンヌの「活力なき」著作によつてその国民的統一の概念を固めたという推測は許されよう。

ヒルデブラント以来リストの理想としてしばしば強調されるハミルトンは、むしろアメリカ経済政策史上の人物としてリス

トに注目されたとすべきである。この意味でハルミルトンは、リストがしばしばふれたワシントン、シェフアーソン、マディソンらのばあいとことなる意義を見出しがたい。

『国民的体系』に至って示される、ルイ・セイへの積極的評価は、むしろ、その兄J・B・セイへの彼の些細な批判の意義をリストが誤解したからである。

デュパン (Pierre Charles Francois Dupin) およびシャタルは重要な名である。前者は政治家であるとともに技師であり学者であり、後者はナポレオンの商業大臣としてフランスの産業資本を指導すると同時に化学および農芸化学のすぐれた専門家であった。彼らはリストとはほぼ同時代を生きたが、ナポレオンの達成を経済政策の面で回復し維持しようとする彼らのセイに対する防衛戦と、国民的経済統一をドイツにはじめてつくり上げようとするリストの新体系創出の苦闘とは、その性格に相違がなければならなかった。しかし彼ら三人は、イギリスに対する保護政策におけるその前進性の点で、フェリエその他のフランスの新重商主義者たちと区別される。

* Chaptal, *De l'industrie française*, 2 vols., 1819.

Dupin, *Forces productives et commerciales de la France*,

2 vols., Paris 1827. 後者はリストの *Outlines* のもの出版であるが、

リストはただちにその *Philadelphia Speech* (1827, *Werke II*) でこの書の序論を紹介して高い評価をあたえず、それがみずからの *Outlines* における reformatory principles のひとつと合致することを述べている (S.

165)。

デュパンがイギリスとフランスとの対比において用いた *forces vivantes et inanimées* の概念や、シャタルのすぐれたフランス経済の叙述および外国貿易論上の貢献は、もとよりリストの体系とは別の特質をもつものであった。「だが、ドイツ商人の小著作〔上掲の商工業同盟成立期の諸作〕においては狭い眼界のなかにあつたものが、フランスの政治家においては広大なかたちで形成されていることを、リストは見出したのである」(S. 366)。「リストにとっては、すべての想原のなかで彼らだけが、工業の本質への最も深い洞察をもつ人びと、(Werke VI, S. 376)なのである。……彼らはその「著作のふくむ」個々の素材を十分に利用されているのみならず、比較的大きい「リストの」著作ではつねに、クロムウェル、エリザベス、フリードリヒ大王、ナポレオン、コルベール、エレセイラらとならんで、「権威」と呼ばれているのである」(Ibid.)。彼らはリストがその時代にまったく孤立することを救い、その主張とそれが支えた保護体制の成果とによってリストを力づけつづけたのであつた。

右の二人がリストにあつた影響力の大きさに甲乙はみとめられない。デュパンの影響は *Outlines* ののものではあるが、その後のリストの生涯を通じて力を失わず、またデュパンはフランス・アカデミーの会員として、リストの懸賞論文「自然的体系」の作成の機縁をつくつた。というのは、リストをひきつけた懸賞論文のプログラムはデュパンの手に成るものだった

からである。こうして体系家リストの誕生にデュパンは大きい役割を果しているわけである。一方、上巻の序に一八二〇年にすでにリストが知っていたシャタルは、*Outlines* に至ってセイの批判者として大いに推賞されたところである (Letter III) のみならず、それより以前 (一八二二年) にもリストは *De l'industrie française* を翻訳しようと試みている。「リストはシャタルから、一般的には、イギリスの貿易史を政治的かつ体系的に解明することを教えられ、また経済の進歩に対する科学的発明の基本的重要性を評価することを教えられた」(S. 368) のであった。

* アンダーズ Karl Goesser: *Der junge Friedrich List. Ein schwäbischer Politiker, Stuttgart und Berlin 1914, S. 101* によつてこの指摘を行っている。

近代の諸国民史についての一連の歴史書もまた、リストの体系の形成にとつては看過しえない意義をもつ。彼の歴史叙述の部分では、Anderson, Macpherson, Montesquieu, King, Davenanti, Child, de Wit, Uztariz, Ulla, Rymer が典拠とされておられ、それらはリストの体験を近代貿易史の資料の側から裏づけることに役立つている。「とくにキングは、後進工業国と優越せる工業国との間におけるイギリスの、自由貿易条約の結果するところを彼に証明した」(S. 369)。「キングはイギリスのリストである」(Ibid.)。リストはキング編の『ブリテン・イッシュ・マーチャント』から、かつて優越国 (Suprematema-cht) フランスに対してイギリスが置かれた闘争上の情況 (Kam-

全集以後のリスト研究

psituation) を学んだのであった。^{*} ウスタリス、アンダーソン、マックファーンらもリストの資料として重要である。一々なおまた、リストの当時におけるイギリスとアメリカとの議会のアンケートやレポートの類も、右の資料の延長としての意義をもつといえるであろう。たとえばボウリングのレポートに対するリストのつよい関心はこのことをわれわれに知らしめるものである。

* ただしキングの時代 (十八世紀初頭) におけるフランスは、イギリスにとつては経済的にはすでにむしろ後進国であり、それは両国の質銀水準の差 (後者は前者の二倍) にあらわれている。この点については筆者稿「三月前のドイツの段階」(『社会経済史学』一九〇六、一九五三年) の終節を参照。またキングについては前掲の筆者稿「リストと重商主義」を参照。

リストの生産力論の想原をその『国民的体系』の想原に限定して考究しつづンマーが到達した結論は、このようにして、(1)「ドイツ商工業同盟」成立当時のドイツ産業資本家層のパンフレットが決定的に重要であり、(2)これらの影響に持続力をあたえつつ体系にまで成熟させるためにはデュパンとシャタルとの役割がきわめて大きく、(3)さらにこの体系を歴史的に検証するうえでキングその他の歴史書 (歴史上の文献) と近代の大政治家たちの事蹟とがあずかつて力があつたということになる。この結論は、最もポジテイヴな研究の成果として、十分な説得力をもつもののように思われる。ただ、リストの全体系が

『農地制度』を基礎として再構成せらるべきものであり、さらにこの『農地制度』がリストの初期の国家・政治論と密接に結合しているものとすれば、この領域での想原の探究はその意義においてゾンマーの仕事に劣らぬものとなるであろう。だがわれわれが知ったように、ゾンマーのこの小論説はその最初の部分でいち早くこの方面への関心を明示し、ユスツス・メーザーの重大かつ根本的な意義を看過せずに指摘しているのである。

このようにして、ゾンマーのこの小論説以後、リストの想原の探究はその国家論の領域に向けられ、上掲のソントークやレンツやミヒャエリスはこの領域を開拓しているが、Hermann Conring, Gottfried Achenwall, August Ludwig von Schlözer らいわゆるゲッチェンゲン学派の影響を説くレンツ (SS. 18—9) も、さらにシュタインやバークとリストとの関係を追究しようとするミヒャエリスも、十分確定的かつ積極的な結論に到達していないと見るべきであろう。ことにミヒャエリスがメーザーを無視していることは(前節)、その決定的な欠陥である*。

* われわれに入手しやすいつぎの研究は、リストとメーザーとの関係を知る為の糸口とならうであろう。Heinz Zimmermann: Staat, Recht und Wirtschaft bei Justus Möser. Eine einführende Darstellung, Jena 1933. これに List-Studien の Heft 5 である。一九五六・四——附記。本稿で用いた諸文献は、その多くが増淵竜夫、横山正彦両兄のご厚意によって借覧できたものである。両兄に

衷心からお礼を申し上げます。

追記。本稿を印刷に入れてのちに、種瀬茂兄のご教示によって東独の雑誌 *Wirtschaftswissenschaft*, Verlag die Wirtschaft Berlin, 3. Jg. 5 Sept./Okt. 1955 に Otto Rühle: Zur Bedeutung des deutschen Nationalökonom Friedrich List のあることを知り、さらに同兄のお骨折りでこれを借覧した。リユールのこの論説は『リスト全集』をほとんど用いていないが、マルクス主義の立場からリストの進歩性とナチスにつながるその反動性との両面をはつきりと指摘したなかなかの秀作であって、リストの政治思想に関して『農地制度』(ホイサー版)にもわずかに及んでおり、リスト研究者の必読すべき文献の一つであると書えられる。わたくしはまたちかごろ、おなじく東独の Günter Fabiunke, Zur historischen Rolle des deutschen Nationalökonom Friedrich List, Berlin (Verlag die Wirtschaft) 1955. 296 SS. を入手したし、さらに最近の書籍の近着書のカタログは H. Gehring, Friedrich List und Deutschlands Politisch-ökonomische Einheit. 464 SS. 1956 (Köster & Amelang) を載せており、これらの諸文献はわたくしがやがて本稿の続稿を書くことを促しているように思われる。

五月二五日